

住宅所有者様へ大切なご案内

まもなくお住まいの 「保証期間」が 終了します。

お住まいは間もなく弊社による保証期間が終了します。
安心して長く住み続けていただくため、点検やメンテナンス、
延長保証サービスを提供しています。



この機会に「すまいの点検」から始めてみませんか？

点検のメリット1

家を長持ちさせる

快適な住まいを保つには、定期的なメンテナンスで新築の状態を維持することが大切です。住宅は必ず劣化します。

点検のメリット2

資産価値を守る

大切な家を手放す時、少しでも高く売れると嬉しいものです。劣化すると住宅の価値も下がってしまいます。

点検のメリット3

大事に至る前に

家の不具合は虫歯のようなものです。症状が悪化する前に、メンテナンスで大規模リフォームを防ぎましょう。

☑ メンテナンスのサイン

10年を経つ頃には、このようなことが起こっている可能性があります。9年目～10年目の間に点検を行いましょう。

色あせ・変色



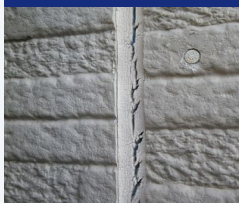
雨水や湿気で苔が発生すると、屋根の耐久性が悪化します。

外壁のクラック



太陽光や雨風でヒビ割れや痩せが進み、放置すると雨水が浸入します。

シーリングの割れ・痩せ



ヒビを放置すると外壁内部に影響が出る可能性があります。

白亜化(チョーキング)



外壁を擦ると白い粉がつくのは、防水効果がなくなったサイン。

保護層のヒビ割れ



ヒビが生じ、防水塗装が剥がれ雨水が浸入する恐れがあります。

わたし達がプロの目でおお客様の「すまいの点検」を実施いたします！

主な点検箇所

①修繕状況 ②補修状況 ③外壁・軒裏 ④屋根 ⑤バルコニー ⑥天井・小屋組 ⑦床 ⑧基礎 ⑨床下等

さらに！延長保証サービスで安心をプラス！

もっと!CASA⁺保証

《プラスのあんしん延長保証サービス》

これからも安心して、長く住み続けていただくため、わたし達は、「すまいの点検」にあわせて、延長保証サービス（オプション）も提供しております。保証期間や費用等、詳しくはお問い合わせください。

Q1. どんな部分を保証してもらえるの？

次に掲げる部分の瑕疵が保証の対象となります。

①

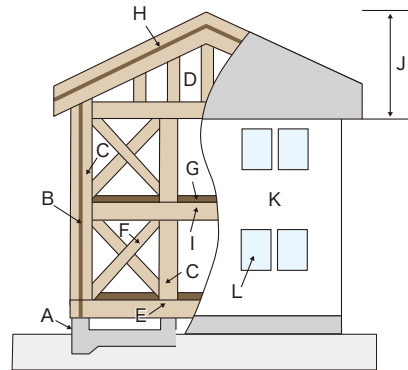
構造耐力上主要な部分

基礎	A
壁	B
柱	C
小屋組	D
土台	E
斜材	F
床版	G
屋根版	H
横架材	I

②

雨水の浸入を防止する部分

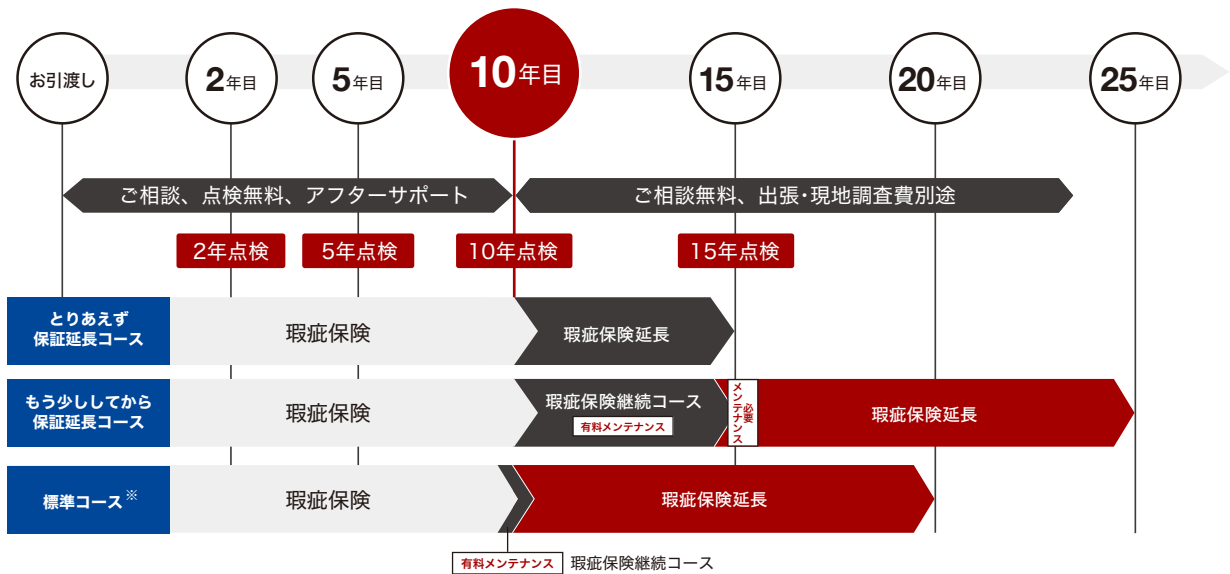
屋根	J
外壁	K
開口部	L



【木造（在来軸組工法）の戸建住宅の例】
2階建ての場合の骨組（小屋組、軸組、床組）等の構成

Q2. どのくらいの期間を保証してもらえるの？

原則として、対象住宅が新築住宅として引き渡された日の翌日から起算して10年を経過した日から最長10年間です。



Q3. 保証延長を受ける為の必須メンテナンス工事とは？

対象住宅の基本的な

- ① 構造耐力性能を維持・回復な工事
- ② 防水性能を維持・回復な工事

工事部分	工事内容	備考
屋根・笠木	板金部分の表面塗装工事およびシーリング工事	金属屋根は全面
外壁	全面の表面塗装工事およびシーリング工事	開口部等含む
外部木部	雨水の浸入に関わる木部の表面塗装工事	木製サッシを含む
バルコニー床	防水層の保護塗料の塗装工事	陸屋根等含む

注意事項

- ・延長保証サービスの提供にあたり、弊社は第三者機関の「延長かし保証保険」に加入します。
- ・のご案内は、住宅の所有者様に弊社が提供するすまいの点検サービスおよび延長保証サービスの概要をお伝えするために、サービスの一部の内容を抜粋し平易な用語を用いてご説明しております。

関西不動産販売 CASA COVO高槻

〒569-1146 大阪府高槻市赤大路町23番25号【営業時間】9:00～18:00【定休日】日曜日

点検のご予約・詳細については右記QRかお電話でお問い合わせください!!

TEL.072-668-1199

